

令和元年大網白里市議会第3回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和元年9月12日（木曜日）午前10時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

秋葉好美	委員長	森建二	副委員長
蛭田公二郎	委員	田辺正弘	委員
宮間文夫	委員	倉持安幸	委員

出席説明員

高齢者支援課長	石原治幸	高齢者支援課副課長	大塚隆一
高齢者支援課主査 兼介護保険班長	花澤勇司		
教育委員会 管理課長	古内衛	管理課主任主事	中村新
参事（大網病院事務 長事務取扱）	町山繁雄	大網病院副事務長 兼医事班長	古川正樹
大網病院主査	増村弘貴		
市民課長	小川丈夫	市民課副課長	山本敬行
市民課主査 兼市民班長	石井秀樹		
子育て支援課長	織本慶一	子育て支援課副課長	鵜澤康治
子育て支援課主査 兼保育班長	松本剣児	子育て支援課副主査	小倉博明

事務局職員出席者

議会事務局長	安川一省	副主幹	花沢充
主任書記	鶴岡甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託）の審査について

- ・ 陳情第7号 2019年6月26日午後8時10分頃大網駅内でトビ込み事故についての陳情

(2) 条例等付託議案の審査について

- ・ 議案第2号 令和元年度大網白里市介護保険特別会計補正予算
- ・ 議案第3号 令和元年度大網白里市病院事業会計補正予算
- ・ 議案第6号 大網白里市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第7号 大網白里市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第9号 大網白里市子育て交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- ・ 議案第11号 (仮称) 大網白里市子育て交流センターの指定管理者の指定について

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（森 建二副委員長） おはようございます。

ただいまより文教福祉常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎委員長挨拶

○副委員長（森 建二副委員長） 最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様、ご苦労さまでございます。

今回もまた災害大変でございましたけれども、少しずついい方向にはなっております。よろしくをお願いいたします。

今回、当常任委員会で審議する内容は陳情が1件、議案が6件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審議をよろしくをお願いします。

○副委員長（森 建二副委員長） ありがとうございます。

◎陳情第7号 2019年6月26日午後8時10分頃大網駅内でトビ込み事故
についての陳情

○副委員長（森 建二副委員長） 続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、陳情第7号 2019年6月26日午後8時10分頃大網駅内でトビ込み事故についての陳情の審査を行いたいと思います。

陳情内容については、既にお配りをしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

宮間委員。

○宮間文夫委員 誰に聞いたらいいんだろう。議長宛てに清水さんて方が今、委員長がお読みになったように、2019年6月26日午後8時10分ごろ、大網駅内で飛び込み事故についての陳情ということだと意味がわからない。この陳情書の頭を書いてある、陳情書と2つ書いてあるな。陳情書、大網白里市議会議長岡田憲二様が陳情書で、もう一つ下の議長の横並びに陳

情書とまた書いてあって、今言ったことと住所、氏名と印鑑がついてあって、飛び込み事故についての、どこに何を陳情するの、飛び込み事故について議長に陳情しているわけ、誰に聞いたらいいんだろう。

○委員長（秋葉好美委員長） 副委員長。

○副委員長（森 建二副委員長） おそらく陳情の内容は下に書いてある第1、第2、第3ではないかと、書面上の形上はそうなるのではないかと思います。その中で第1のイジメ自殺者の現状、これは教育委員会のほうに確認をしましたら、現時点でやってはいないということと聞いております。

第2の絵画によるイジメ分析の専門家の意見を反映する場、これも前回も同じ趣旨での陳情がありましたけれども、ここには私は改めて言い足りないんじゃないかと、それから難しいんじゃないかと。現在は先生方がいろんな形で生徒の声を聞いて、イジメ撲滅について一生懸命動いてくれる。生徒にとって一番身近な先生方がどうしても何か先生方だけじゃ対応できないということで、外部に応援ということが主張なのかと思いますが。現時点では何とか先生方、踏ん張って頑張っているというふうに考えております。

第3についても同様です。ですので、ちょっと私はこれは陳情には賛成はいたしかねます。以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） いかがでしょう、宮間委員。

○宮間文夫委員 私は途中なんだけれどもさ。いや、いいですよ、それは、委員長が指名したんだから、それはいいんだけど、誰に聞いたらいいのかね、これね。

○委員長（秋葉好美委員長） 事務局。

○安川一省議会事務局長 よろしいでしょうか。私どもも明確な回答はこれできません。宮間議員が疑問に思っていることが、そっくり私ども事務局としても思っております。陳情事項といたしましては、副委員長がおっしゃったとおり、第1から第3の項目だと思います。そうすると、この陳情の件名については、内容と若干そごがあるのかなと思っています。陳情の内容についてはいじめの撲滅、イジメに美術が活用されたいということですが、この件名にある大網駅内での飛び込み事故について、いじめだったのか、いじめを苦しめた行為だったのか、そういうのがわかりません。ですので、件名と項目にそごがあるなというのは事務局でもそう思います。回答はできないものです。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 この陳情書の頭を書いてある文言と陳情の内容というのが、多分誰にも聞けないし、この審査して私が意見として今言っているのは、表題に書いてあることを議長宛てに、ついでに終わっちゃっていて、これが正式な陳情書になっているということはよくわからないので、聞けないからよくわからないというところですね。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございますか。

倉持委員。

○倉持安幸委員 こういう問題はね、大網白里市議会に上げる陳情じゃないと思います。司法のほうへね、警察のほうに上げるべきじゃないですか。だって、市議会のほうへ大網駅の飛び込み事故について何をどうしたいのか、はっきり明確でないのに議論しようがないじゃないですか。私はそう思いますけれどもね。これは警察のほうへ上げるべきですよ、議会じゃなくて。と私は思います。

○委員長（秋葉好美委員長） どうでしょうか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 倉持委員の言うとおりで、百歩譲っても、それがこの事故だけのことを言えば、別に文教の内容かなとも。担当委員会がはっきりしないし、宮間委員の言うように、議会に提出すること自体が何か筋が通っていないような気がしますんで、却下ですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 私も百歩譲って、タイトルと陳情項目の方がこういう結びつきがないというのは、その陳情項目の3つのわからないというのは、第1のいじめ自殺の現状について調査公表してくれと、これ全国のことを言っているのか、タイトルは大網のことだから、大網のことを言っているのかね。文科省は自殺の現状とか調査について人数も発表していますよね。だからこれはそれでは不十分だから、もっと調査しろと言っているのかどうかということもわからないし、それから2番目の海外のいじめ分析の専門家って、そういう人がいるのかどうか。清水さんは自分が三十数年間の実績の中でわかるけれども、ほかの学者はほとんどわからないみたいなことを言っているんでね。それから、3つ目の学校の技術の時間が減ったのかどうかということもわからないけれども、それと自殺の因果関係ってね、これもはっきりわからないですよ。だから陳情項目1についてもね、何を陳情したいのかということもよくわからないというふうに思いました。

○委員長（秋葉好美委員長） 今、皆さん、項目がよくわからないというような内容に至った

わけですけれども、これについての採決していかなければならないと思いますので、皆さん、討論ございますでしょうか、次。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、意見が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、お諮りいたします。

陳情第7号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) なしということ。

よって、陳情第7号は不採択と決定いたしました。

以上で、陳情第7号の審査を終わります。

続けてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、続けてまいります。

◎議案第2号 令和元年度大網白里市介護保険特別会計補正予算

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、次に、付託議案の審査を行いたいと思います。

議案第2号 令和元年大網白里市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

高齢者支援課を入室させてください。

(高齢者支援課 入室)

○委員長(秋葉好美委員長) 高齢者支援課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後、各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第2号の説明をお願いいたします。

○石原治幸高齢者支援課長 それでは、最初に職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって左側は副課長の大塚でございます。

○大塚隆一高齢者支援課副課長 大塚です。

○石原治幸高齢者支援課長 右側は介護保険班長の花澤でございます。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 花澤です。よろしくお願いします。

○石原治幸高齢者支援課長 私、課長の石原です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて。

議案第2号 介護保険特別会計補正予算案について、その概要を説明させていただきます。

全員協議会配付資料の9月補正予算案の概要の2ページのほうをごらんください。

2ページの下の方ですが、本予算案は平成30年度介護保険特別会計の決算額確定に伴い、歳入として前年度繰越金等を計上し、歳出として介護給付費にかかわる国庫支出金等の返還金、一般会計への繰出金を計上しております。

予算総額としましては、歳入歳出それぞれ1億5,022万4,000円を追加し、予算総額42億9,533万9,000円にしようとするものでございます。

2ページ、めくっていただいて、総括表の2ページをごらんください。

下2分の2というところです。内容としましては、歳入につきましては、7款の繰越金で本特別会計の平成30年度実質収支額1億5,022万4,000円を計上しております。歳出につきましては、4款の基金積立金で平成30年度の介護給付費等の確定に伴いまして、第1号被保険者保険料分の精算として介護保険特別会計準備基金元金積立金に5,775万3,000円を計上しております。

5款の諸支出金につきましては、国・県及び支払基金へ精算のための返還金として6,557万6,000円を、また、市負担金等の精算により、一般会計繰出金を2,689万5,000円計上しております。

以上が議案第2号の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明がありました議案第2号の内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 特に質問がないようでございますので、以上で……

○宮間文夫委員 ちょっと待ってください。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 介護保険って、皆さん支払っているけれども、足りないということですか、

徴収しても。

○石原治幸高齢者支援課長 足りないというか、一応皆さんから集められたものと、あと国、それは保険料ですけれども、あとは先ほど言った国・県等の基金等で賄っているという形です。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 だからシステマ的に。補正を組む理由というのがさ。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○石原治幸高齢者支援課長 介護保険計画、3年ごとに計画を立てて、その金額計算しまして、その金額に必要な分を保険者で幾らということで、今普通の基本額が5,300円で、あとは収入金額に応じてお金を集めているという形でやっています。なので、足りる、足りないかはその計画の中でやっている。ただ、足りない部分については、今言ったような市から繰り出しがあって、今回その精算で足りた分は返していく、そういう流れに。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 そういう仕組みの話ということ。

○石原治幸高齢者支援課長 すみません。

○宮間文夫委員 わかりました。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） ありませんか。

ないようであれば、質疑を終了したいと思います。

高齢者支援課の皆様、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、次に、大網病院でしょうかね。

○花沢 充議会事務局副主幹 今こちらに向かっているということです。

○委員長（秋葉好美委員長） 休憩します。

（午前10時17分）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、再開をいたします。

（午前10時25分）

◎議案第6号 大網市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（秋葉好美委員長） 次に、ちょっと順番を変えますが、議案第6号をさせていただきます。よろしくお願いいたします。議案第6号。

大網白里市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 管理課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案についての審議を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等がありましたら、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第6号について説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 教育委員会管理課でございます。

はじめに、出席職員を紹介させていただきます。

まず、私の隣ですが、担当で学校教育室主任主事の中村でございます。

○中村 新管理課主任主事 中村です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 私、管理課長の古内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以後は着座にて失礼いたします。

それでは、議案第6号 大網白里市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

これは令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、市立幼稚園を利用する児童の保護者が負担すべき保育料を無償とするため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表に従い、改正内容につきご説明申し上げます。

はじめに、第1条の趣旨に関する規定ですが、今後は保育料が無償となり、徴収事務を要

しないことから、条文中の徴収とある文言を削除いたします。

次に、第2条では第1条と同様、見出しにつき、保育料の徴収とあるのを保育料といたします。そして、この保育料は世帯構成や所得にかかわらず、幼稚園の利用者は全て一律で無償となることから、当該条例の中で保育料はゼロ円とすると定めます。

次に、第3条ですが、改正前は保育料の減免について規定しておりましたが、保育料の無償化により当該事務も必要でなくなるため、この内容を削除し、変わって新たに委任に関する条項を設け、ここは教育委員会が必要に応じて規則等を別に定めることといたします。

このほか第4条、既納の保育料の不還付に関する規定については、同じく保育料の還付事務がやらなくなるため、これも削除いたします。

あわせて保育料の額に関する経過措置を定める附第3項についても、今回の改正により適用する規定そのものがなくなるため、これを削ることといたします。

なお、この条例は令和元年10月1日から施行することといたします。

また、9月利用分までの保育料については、経過措置を設け改正前の条例で対応することといたします。

大変雑駁ですが、以上が説明内容となります。よろしくご説明申し上げます。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました議案第6号の内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

田辺委員。

○田辺正弘委員 保育料、現在未収というか、未払いというか、そういう現状はどうなっているのでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） どうぞ。

○古内 衛教育委員会管理課長 公立幼稚園の保育料につきましては、多少納入が遅れる方もいらっしゃいますが、全て決算ベースで考えますと、全て完納していただいております。未納はございません。

○委員長（秋葉好美委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 ゼロ円になるといっても、国も含めて市の持ち出しもあるんですよね。そうしますと、教育委員会管理課といたしましては、後々大網白里市立幼稚園の閉園も視野に入っているという形の中、財政が圧迫している中、その廃止の持っていく方を早めたほうがいいと、財政事情を考慮しますと、そういう私は考えを持っていますけれども、教育委員会としてはどうお考えでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 田辺委員のおっしゃることは理解できます。今回の幼児教育無償化に伴いまして、公立幼稚園についても10月から来年度の募集を開始しますが、この幼児教育無償化の波で、これがどう動くかわかりません。ですので、田辺委員おっしゃるとおりに、幼稚園の統合ですとか、閉園ですとか、そういった事態が加速化するのではないかという考えは持っておりますので、とにかく今年度の応募状況を踏まえて、新たな動きに取り組みればとは考えています。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 その新規の応募状況にもよろでしょうかけれども、いろいろ幼稚園、保育園含めてありますので、財政事情を考慮しながら、市民に迷惑がかからない、いい方向をやってください。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございませんか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 心配なんだけれども、これ法律で決まったから条例改正するんでしょうけれども、負担はどういうふうになっちゃっているのか。どこからお金が。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 公立幼稚園については、今までもそうですけれども、その園児数に応じて交付税措置があって、一般的には自己財源で公立幼稚園のほうは運営しておりました。あと、私立幼稚園の保育料に関しては、就園奨励費という形で市のほうも助成しておりましたが、その分の基本的に保育料は2分の1を国、4分の1を県、残りの4分の1を市のほうで見るような形になりますので、その分が市の負担となりますが、今年度に限っては、その市の負担分については臨時特例交付金、正式名、はっきりと申し上げられないんですが、財政課が取り扱っていただいている臨時交付金のほうで補填はされるということで伺っております。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 財政的には苦しくならないの。財政課じゃないとわからないのか。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 私立幼稚園の保育料に関しては、これまで就園奨励費という

形で……

○宮間文夫委員 細かいのいいよ。

(「負担はあるということね」と呼ぶ者あり)

○古内 衛教育委員会管理課長 それなりの市の負担をして、私立幼稚園の保育料の補助はしておりましたけれども、その負担率自体は国が見てもらえるような部分が大きくなっていますので、この部分に関しては……

○委員長(秋葉好美委員長) ほかにございますか。

森副委員長。

○副委員長(森 建二副委員長) 事務上は集金の必要がなくなりますけれども、当然財政の支出の部分が出てきますので、いろんな形での負担がのしかかってくると思います。その上で、ご存知のとおり、今保育士の保育園児に対するいじめ問題ですとか、そういったものが財政上の問題から出てくるという問題が、特に都市部で起こっています。大網白里市ではそういったことはほぼ、少なくとも私は聞いておりませんし、何か問題があるとも把握しておりませんが、やはり財政上の問題、多少持ち出しがあるのは現状、世の中としてやむを得ないとは思いますが、ぜひそのあたりも気を配っていただいて、特にやはり民間の保育士の給与の安さとか、本当にいまだに多少の改善は昨年度もありましたが、まだまだ一般の働く人からみると安い給与で働いているという現実ぜひ確認していただければと思います。要望です。

○委員長(秋葉好美委員長) ほかにありますか。

倉持委員。

○倉持安幸委員 今現在で公立、私立、何名ぐらいいるんですかね。

○委員長(秋葉好美委員長) 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 定かな数字でなくてすみません。公立幼稚園の園児数は今現在で241名です。それから、私立幼稚園ですが、市外の私立幼稚園も含めて私立の幼稚園に通っていらっしゃるお子さんが市内に300名程度いらっしゃると思います。

○委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。

○倉持安幸委員 年々減少しているんですかね。

○委員長(秋葉好美委員長) 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 私立幼稚園に関しては、おおむね横ばいです。公立幼稚園は減る傾向にはありますが、特に白里地区の減少が著しかったんですけれども、白里地区、こ

このところ、今年度に限っては昨年より増えたりしていますので、はっきりと減っていますとは、全体的に見れば減少傾向にあると言えますが、思った以上に減っている様子もないようなのが実際のところでは。

○倉持安幸委員 白里は明るい兆しがあるの。

○古内 衛教育委員会管理課長 ただ、就園する前のお子さんの状況を何年か見てみますと、やっぱり子どもは減っているのかなという傾向はございます。だから、その方が公立幼稚園に進むか、保育所のほうに行くのかでわかりませんが、子どもの数自体は白里地区減っている傾向にあります。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

森副委員長。

○副委員長（森 建二副委員長） 白里幼稚園ですとか、被災状況が何かいろいろと聞き及ぶのですが、ここで聞く話ではないのかもしれませんが、現状幼稚園……

（「議案だからさ、あまりそういうのは時間食うだけだよ、議案に対しての審議だよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） はい。

○古内 衛教育委員会管理課長 若干だけ説明させていただきます。

幼稚園で今いろいろ現地調査してまして、状況把握に努めているところですが、完全な集計はまだ行ってないのが実情です。ただし、今のところ園舎を見ると、ちょっと瑞穂幼稚園がちょっと雨漏りですとか、そういったものが大きいものはございます。

○委員長（秋葉好美委員長） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） では、ただいま説明がありました議案第6号の内容について、ご質問等がこれで出尽くしたようなので、終了とさせていただきます。

管理課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

（教育委員会管理課 退室）

◎議案第3号 令和元年大網白里市病院事業会計補正予算

○委員長（秋葉好美委員長） 次に、議案第3号 令和元年大網白里市病院事業会計補正予算

を議題といたします。

大網病院を入室させていただきます。

(大網病院 入室)

○委員長（秋葉好美委員長） 大網病院の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに事務長から職員の紹介をしていただき、続けて議案3号について説明をお願いいたします。

はい。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） では、職員の紹介させていただきます。

私の右手が古川副事務長でございます。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 古川です。よろしくお願いいたします。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 左手が増村主査でございます。主に経理を担当しております。

○増村弘貴大網病院主査 増村でございます。よろしくお願いいたします。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 事務長の町山です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第3号 病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、債務負担行為の設定1件のみでございます。

内容としましては、令和2年度、来年度当初から内視鏡レポートシステムを動かすため、令和元年度、本年度中に入札契約を行うとするので、5年間の設定額としましては、1,980万円としております。

現在、大網病院には日本消化器内視鏡学会の指導施設に認定されており、指導医が1名、それから専門医が2名勤務しております。今回、同学会における新専門医制度の施行に伴い、専門医師研の受験資格を得るためには、JEDでジャパンエンドスコピデータベースといひまして、その日本消化器内視鏡学会に設けられた医療施設で、共同研究事業としようとする機関に、ここへ症例を登録する必要があります。その症例登録の開始が来年4月1日以降とされたことから、症例登録データを管理できるシステム、これが内視鏡レポートシステムになりますが、これの導入を図るものです。このことによりまして、当院において症例を経

験することが、新専門医制度における受験資格につながりますので、現在、勤務する医師だけではなく、近い将来、専門医となることを目指す医師にとって有望な勤務先と、大網病院が勤務先となり得るといふふうに考えております。

説明については以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、議案の説明が終わりました。委員の皆様、ご質問があれば。

宮間委員。

○宮間文夫委員 今説明聞いていると、必要みたいだね。

○委員長（秋葉好美委員長） 事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 専門医をとる医師を集める、専門医をとるために若い医者が病院を選ぶんですけれども、そこで専門医を目指す医者にとって、こういう制度がないと、病院としてとっていないと、その若い医者でもここに来て専門医がとれないという状況になりますので、そこで必要かと思えます。この指導施設として続けていくためには、ここに加入してそのデータを送らなきゃいけないという新しい制度になりましたので、これを入れる必要があるというふうに考えています。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 ピロリ菌の先生、木村先生とか、あとは大腸の内視鏡もこれ使うの。

○委員長（秋葉好美委員長） はい。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 内視鏡のほうにつきましては、胃のほうと、あと大腸のほう、カメラのほう両方とも使用しまして、このデータベースに登録していくという形になります。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 今まで使っていたのとは違うもの。

○委員長（秋葉好美委員長） 古川副事務長。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 今まで使っていたものと同じなんですけれども、今までは結局そのデータベースに登録していく義務というのが何もなかったもので、それでそのまま内視鏡学会のほうは、そのまま認定施設として受け入れられるようになっていたんですが、今回この制度がどうしても登録が義務化されましたので、それでそれに伴って、やっぱり内視鏡カメラで胃のほうの大腸のほうも両方とも登録していくという形になります。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 入札はいつやるの。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） まだ未定ですね。

○宮間文夫委員 未定。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） はい。年度内にはやるんですけれども。

○宮間文夫委員 以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございますでしょうか。

森副委員長。

○副委員長（森 建二副委員長） そうしますと、主に先生に集めるというか、先生に来ていただくための政策という意味合いが強いということでもよろしいのでしょうか。まずは先生を集める、優秀な先生に来ていただくための方策と考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） まず、それもありますけれども、指導施設としてつい最近、木村先生がお見えになって、指導施設としていろいろ手続をとって認定されています。それが30年の12月で、ごく最近なんですね。病院が指導施設として認定されていますので、これを維持する上で、この制度に乗らなきゃいけないというのが1つあります。それが結果的に指導施設として認定され続けることによって、専門医として資格がとれる施設になりますので、そういう資格をとろうとする先生が選ぶ施設の一つとして選ばれる可能性があるということです。

○委員長（秋葉好美委員長） 森副委員長。

○副委員長（森 建二副委員長） ちょっと結局先生を集めるための趣旨だということで、まずよろしいわけですよ。

○委員長（秋葉好美委員長） 事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 結果的になればうれしいというふうに考えています。そこで選択の余地がなくなりますので、今回こういうデータシステム入れないと、専門医をとれる施設としてなくなりますので。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。田辺委員。

○田辺正弘委員 病院事業も大変でしょうけれども、こういうのがアピールの方法もいろいろあるでしょうけれども、広報なりでもっといいシステムでできますよか何か、よくわかりませんが、何かアピールできる方法で、患者さんも大網病院に行けばばっちりだという

ふうになるようにお願いします。

以上です。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 承知しました。

○委員長（秋葉好美委員長） ちょっと1点だけ、午後診療が現在やっているわけですが、その非常に影響というか、いいのかどうか。1年になりますかね、2年目。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 集計的には予約を除いた中でやっていますので、数的にはそんなに増えていない感覚なんですけれども、ただ、整形外科におきましては、この4月から常勤1人増えましたので、3名体制になっています。2人のときには手術だとか、いろいろ研究日だったり何かして、火曜日の午後は整形の人たちいないよという状態だったんですけれども、3名になりましたので、通常の緊急の手術がない限りは、午後において休診がなく毎日整形の診療ができるという状況になっています。数的には横ばいだと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 周知等をやっていたきながら、午後のほうも。どうぞ。

○倉持安幸委員 議案には直接関係ないんですけれども、議案に対しては、大網病院もグレードアップ図っていただきたいと思うのと、この台風で電気と水のほうはどうだったんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 電気に関しましては、月曜の朝の大風の中で断続的には停電はあったんですけれども、発電機も1回動いたりしたんですけれども、結果的に停電にはなりません、朝来た時点で大丈夫でした。そのかわり朝の南風の大雨で玄関から水が入ってきちゃって、ロビーが水浸しになったり、あと1階の外来の上、屋上が水槽みたいになっているんですね。そこにメタセコイアの葉っぱが雨からしみ込んできて排水管を詰ませちゃって、病室に入っちゃうぐらいまで水がこう来るみたいになっちゃったんですね。あともう一個は2階の病室の上ですね。広がって周りが囲われてプールの状態で、やっぱり三、四十センチ水がたまっちゃって、それを排水するのがひと苦勞でした。あと、断水に関しては、連絡受けて一旦、3時断水だということで、その前に受水タンクが50立米、50トンですね。屋上に10トンあるんですけれども、合計60トンの体制でほぼ満水にしたんですけれども、一晩過ぎて次の日、昼ですかね、ほとんどなくなっちゃって、ほうぼういろいろ連絡とりまして、山水さんで2トンの給水車でピストンでやってくれたんですけれども、1時間に1台じゃ全然追いつかないですよ。いろいろ連絡しまして、自衛隊の給水車、5トンですかね、数台来てもらって追いついた中で断水が解除された状況で、何とか乗り越えられました。

(「ご苦労さまでした」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) 大変だと思います。

よろしいでしょうか、質問は。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) 質疑終了しましたので、大網病院の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

(大網病院 退室)

◎議案第7号 大網白里市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長(秋葉好美委員長) 続けて、次、市民課でよろしいですね。

次に、議案第7号、市民課、大網白里市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

市民課を入室させてください。

(市民課 入室)

○委員長(秋葉好美委員長) 市民課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第7号の説明をお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 まず、職員の紹介をさせていただきます。

隣に住民戸籍を担当しています山本副課長でございます。

○山本敬行市民課副課長 山本です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 市民班長の石井でございます。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井でございます。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

じゃ、着座にて説明させていただきます。

議案第7号 大網白里市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、印鑑登録における氏名、住所などを登載事項の基礎としております住民基本台帳において、住民基本台帳法施行令の一部が改正され、氏に変更があった者からの求めに応じて、旧姓を住民票へ記載することが可能となったことから、印鑑登録証明書にも旧姓を併記できるようにするなど、所要の改正を行おうとするものでございます。

この背景といたしまして、近年、旧姓を使用しながら活動する女性が増加していることから、旧姓を住民票などとともに、印鑑登録証明書にも併記することにより、契約などのさまざまな場面において、旧姓を活用できるようにしようとするものでございます。

なお、施行日につきましては、住民基本台帳法施行令の施行日に合わせ、11月5日としております。

以上、雑駁ではございますが、議案第7号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました議案第7号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 この改正の周知については広報か何かでやりますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○小川丈夫市民課長 11月1日発行の広報に掲載する予定で準備を進めております。あと、ホームページも同様にしております。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございますでしょうか。

森副委員長。

○副委員長（森 建二副委員長） 旧姓を使った印鑑登録というような要望というのは、一般的に市民から話が出たり、今までしたことってあるんでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○小川丈夫市民課長 今までの窓口の中ではございません。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございますでしょうか。

倉持委員。

○倉持安幸委員 面倒くさくはないんですか。何かすごく事務的に面倒くさいんじゃないかなと思うんだけどね。勝手な人が多いからさ、どうなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○小川丈夫市民課長 頑張ります。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、市民課の皆様、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。

（市民課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、子育て支援課に移りますけれども、その前に傍聴者の方がいらっしゃるということなので、傍聴の方を入室させてください。

（傍聴者 入室）

◎議案第 9 号 大網白里市子育て交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

◎議案第 11 号 （仮称）大網白里市子育て交流センターの指定管理者の指定について

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、議案第 9 号 大網白里市子育て交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、及び議案第 11 号 （仮称）大網白里市子育て交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 子育て支援課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後、各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案 9 号及び議案第 11 号の説明をお願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 はじめに、職員の紹介をさせていただきます。

子育て支援課副課長の鶴澤でございます。

○鶴澤康治子育て支援課副課長 鶴澤です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 保育班長の松本でございます。

○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 松本です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 保育班の小倉です。

○小倉博明子育て支援課副主査 小倉です。よろしくお願いします。

○織本慶一子育て支援課長 では、よろしくお願いします。

それでは、議案第9号の説明をさせていただきます。

議案の説明資料に沿って説明させていただきます。

大網白里市子育て交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

条例制定の趣旨でございますが、大網小学校隣接地に建設中の（仮称）大網白里市子育て交流センターの設置、管理することについて、地方自治法第244条の2第1項の規定により条例を制定するものでございます。

条例の概要でございますが、施設の名称及び位置は、名称は大網白里市子育て交流センター、位置、大網白里市みどりが丘3丁目18番地4というものでございます。

大網白里市子育て交流センターの設置の目的でございますが、子どもの健全育成を支え、また、子育て世帯の暮らしやすい環境を構築し、快適なまちづくりを進めることで、本市に転入を検討している若い世代の流入促進を目指すとともに、地域ぐるみで子育てをサポートする意識をさらに醸成することで、本市の活力向上を図ることを目的としております。

施設の構成でございます。1つ目として、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設、児童館になります。2つ目として、同法第6条の3第2項に規定する放課後健全育成事業を実施する施設、これ学童保育になります。3番目として、同法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業を実施する施設、子育て支援センターとなります。4つ目として、その他子育て交流センターの設置の目的を達成するために事業等を実施する施設となります。この4つでございます。

その条例の中に指定管理者に関すること、今回指定管理者でやるということで、施設の管理運営を指定管理者にすることができる規定を条例の中に設けております。

施行日については令和2年4月1日、ただし、準備行為に係る規定は公布の日からの施行ということになります。

以上、簡単でございますが、議案第9号の説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明がありました議案第9号及び議案第11号の内容について……

○織本慶一子育て支援課長 9号だけです。じゃ、11号も続けてよろしいですか。

○委員長（秋葉好美委員長） お願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 失礼しました。

それでは、続きまして、議案第11号の説明をさせていただきます。

（仮称）大網白里市子育て交流センターの指定管理者の指定についてでございます。

趣旨につきましては、大網小学校隣接地に建設中の（仮称）大網白里市子育て交流センターを運営管理する指定管理者について、株式会社オーエンスを指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

選定までの経緯につきまして、簡単に説明させていただきます。

指定管理者の応募要領の選定は令和元年6月21日に制定いたしまして、指定管理者応募要領の配布を6月24日から7月22日まで行いました。申請書の受け付け期間は7月8日から同月の22日まで、株式会社オーエンスを含む4事業者から申請書の提出がありました。

（仮称）子育て交流センターの指定管理者の選定委員会の開催は7月29日に行われ、選定委員は庁内の関係課職員9名となっております。

審査結果につきまして、お手元に配付した議案の説明資料のとおり、株式会社オーエンスが73点、以下、61.6点、60.2点、56.8点というふうになっております。

指定管理者の候補者につきましての概要を説明させていただきます。

会社の名称は株式会社オーエス、所在地は東京都中央区銀座4丁目12番15号でございます。

主な事業として、指定管理者業務、ビルメンテナンス、不動産管理などを行っている企業でございます。指定管理者の実績としまして、埼玉県伊奈町の総合センター、さいたま市子ども家庭総合センター、佐倉市民体育館、近隣では県立東金青年の家など、全国251の施設の指定管理をやっております。

今後の予定でございますが、指定管理者の指定の議会の議決により、指定管理者が今議会で決定される予定でございます。

また、指定管理者の指定の開始なんですけれども、議会議決後に指定管理者と協定を締結し、令和2年4月1日より指定管理の業務を開始する予定でございます。

以上でございます。議案第9号と第11号の審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明がありました議案第9号及び議案第11号の内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

宮間委員。

○宮間文夫委員 11号、説明資料の3番、審査結果について、応募事業者名、株式会社オーエ

ンス、評価点73.0点、ABCと記載している意味は何ですか。

○委員長（秋葉好美委員長） いいですよ。

○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 ABCなんですけれども、事業者名がここに本来、会社名が入るんですが、ここについては非公開ということで、それで決定した指定管理者の候補者となっておりますオーエンス以外の応募者については匿名という形にさせていただいております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 それはどうしてですか。何か決まりごとがあつて、ABCと記載しなければならないんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○織本慶一子育て支援課長 まず、非公開とする理由ですけれども、大網白里市情報公開条例第7条の第3に規定に準用して非公開とさせております。その内容なんですけれども、法人その他の団体に関する情報は選定結果によっては、法人の競争上、または事業運営上の地位、その他社会的地位が損なわれるおそれがあるということで、それは非公開というふうになっておりますので、その条文に従って非公開としているところでございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 よくわからないんですけども、入札って例えば4社が応募して、これは評価点で決めたわけでしょう、入札で決めるんだよね、ではないの。何ていうの、そういうの。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○織本慶一子育て支援課長 入札と違いまして、条例で大網白里市公の施設にかかわる指定管理者の指定手続等に関する条例というものが条例でありまして、それに基づいてやられた…

○委員長（秋葉好美委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 だからね、入札だと応募した業者というのが当然わかるわけじゃない。これ入札じゃないから、今説明があつたような、Aさん、Bさん、Cさんが記載されてしまうと、それぞれの企業にマイナス面があるからというような配慮のもとに、これを匿名にしたという説明に聞こえているんですけども、そうかなと思うんですけどもね。参加して実績として、この評価点をもらったという実績になるんじゃないかなと、私は思いますけれどもね。だから、その条例の引用が正しいのかどうかというところを私は今質問しているわけです。AB

Cじゃなくて、何々株式会社、記載してもいいんじゃないかなという質問。答弁は結構です。
以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございますでしょうか。

副委員長。

○副委員長（森 建二副委員長） 9号について、具体的な条例の文章の中で、指定管理者に対するいろんな業務の適切な効率的に進めるための市側の管理運営についての話がありますけれども、具体的に現時点でもし決まっているものがあれば、年間でどのような管理、運営していただくのはオーエンスという形になると思うんですけども、具体的にどういうふうな管理をしていく考えでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 班長。

○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 そうですね、運営に関しては、ここに説明資料の児童センター、学童保育、子育て支援センター、ソフト的な面でそういった事業を運営していく。それとともに、指定管理ということで、そのメリットであります、これに加えて、当然建物の維持管理、敷地の中の維持管理、そういったものもハード的な維持管理、それも含めてやっていただくこととなります。それについてはまた、先ほど課長のほうから申し上げたとおり、協定を業者側と締結いたしまして、もう基本的には指定管理者ということで、もう一体で運営事業から施設管理まで、もう一体でやっていただくという形になっております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 副委員長。

○副委員長（森 建二副委員長） 民間に委託する指定管理という形がまだ大きい例がないと思いますので、ぜひそのあたりは、多分動いてからじゃないと、やっぱりそのあたりのチェック、機能的な部分はわからない部分があると思いますので、そのあたりはくれぐれも、気をつけるというか、お願いしたいと思います。

あと1つ、お願いといたしましては、やはり地元の例えば学校さんですとか、自治会さんですとか、そういったところの連携というのは、逆に必ず必要になってくると思うので、そのあたりも含めてうまく動かしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 11号ですかね、指定管理者が適正な管理をするために、きのうの本会議での回答では、事業報告を出していただくとか、あるいは、市として実地調査だとか、ヒアリ

ングをやるというふうに言われていますけれども、そのへんの事業報告なり実地調査なりというのは、どのくらいの頻度で行うことになるのか、そのへんをお答えいただきたい。

○委員長（秋葉好美委員長） 班長。

○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 まず、事業報告に関しましては、市の公の施設の指定等に関する条例というのがございまして、そこで年1回、様式が定まっておりますので、そこで事業報告をさせます。あとはそこに定まっていないものについて、ここについては運用上のやり方になってくるとは思うんですけれども、当然モニタリングといいますか、当然適宜、その事業の内容を報告、こちらが実地、現場に行って確認したりというのは、全く初めてですので、その頻度というのは特に定めはないんですけれども、適切な回数を業者と協議した中でやっていきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 しっかりと管理していただきたいと思います。

結構です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

倉持委員。

○倉持安幸委員 11号のほうで指定期間を定めているじゃないですか、5年間。その後はどういうふうになるわけ。だから今回オーエンスさんになったけれども、また同じ業者で組んでやっぱりやるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○織本慶一子育て支援課長 他の自治体の例でいきますと、また公募して、また同じような選定をして、また議会にかけているところが通常やっている自治体ですので、うちももう一回公募するなりして、公募して指定管理者の募集を行うということになるかなというふうに考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） では、子育て支援課の皆様、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。

（子育て支援課 退室）

○花沢 充議会議務局副主幹 管理課が先ほどの説明でちょっと補足をしたいということなんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） どうぞ、管理課の皆さんを入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○古内 衛教育委員会管理課長 改めまして、説明の機会をいただきありがとうございます。

座ってご説明をさせていただきます。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 先ほど宮間委員からのご質問がございまして、今後の市の負担に関するご質問をいただきました。そのちょっと補足説明をさせていただきますが、まず、私立幼稚園に対する助成の部分でございますが、こちらについては今まで一定の所得以下の世帯の方に対して、国から3分の1の補助金をもらい、3分の2を市が負担して就園奨励費という形で支払っておりましたが、今後はまずその支給の対象になる方が一律全ての園児が対象になりますので、その対象が当然広がります。その園児に対しての負担割合が国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という形になりますので、負担割合自体は減ります。そういったものを加味して、年間で計算してみますと、計算上は若干市の負担は減る形になります。

ただし、公立幼稚園ですが、公立幼稚園についてはそういった手当が全く、先ほど一部交付税措置という形で対応になるという発言させていただきましたが、公立幼稚園に関しましてはその部分が今までと変わりません。ただし、公立幼稚園については年間約1,000万円を超える幼稚園の保育料がございました。それが今度ただになりますので、それ相応分が市の影響額として発生いたしますので、実質上、市の負担が増えるような形になるのが実際のところでございます。

なので、先ほどあくまで支給割合の関係で優位性が見られるような発言をしてしまいましたが、公立・私立双方で考えてみますと、公立幼稚園の部分でそういった歳入部分で減額となりますので、その分の影響額は市に対してあるということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 今の説明の中で公立が例えば1,000万円毎年かかるやつを、それをその中の4分の1が市の持ち出し分ですか。

- 古内 衛教育委員会管理課長 いや、全く市は保育料をいただいて、その公立幼稚園に係る費用を一部交付税措置ありましたけれども、それをやって、公立幼稚園を運営していたわけです。
- 田辺正弘委員 それは。
- 古内 衛教育委員会管理課長 それが今度その保護者からもらっていた保育料が全くなくなりますので。
- 田辺正弘委員 その負担は全部市ですか。
- 古内 衛教育委員会管理課長 そうです。
- 田辺正弘委員 毎年1,000万円支出が増えるという、単純には。
- 古内 衛教育委員会管理課長 になります。
- 田辺正弘委員 国・県のやつを引いた残りの例えば……
- 古内 衛教育委員会管理課長 それは私立幼稚園の場合です。
- 田辺正弘委員 私立だけ。
- 古内 衛教育委員会管理課長 はい。
- 田辺正弘委員 公立は全額。
- 古内 衛教育委員会管理課長 はい。だからその分の歳入が今後見込めませんので、その分の影響は出てまいります。
- 田辺正弘委員 俗に今度は消費税2パーセントは、そこに含まれるという話ですけれども、お国のやり方はわかりませんが、そんな話ですけれども。
- 古内 衛教育委員会管理課長 ですから、枠が広がる分、支給対象の枠が私立分に関しては、支給ゼロ円になる枠が全家庭が対象になりますので、そういった部分を全てゼロ円にする関係上、それに応じた4分の1が当然市の負担になります。ただし、今までの就園奨励費との比較をしてみると、若干本市はまだ私立幼稚園の部分に関しては負担は減るんですが、公立幼稚園の部分で歳入が1,000万円近く年間減るので、その分の影響額が発生してきます。と簡単に。
- 委員長（秋葉好美委員長） 蛭田委員。
- 蛭田公二郎委員 そこがやっぱり問題になっているんですけれども、無償化ということで、公立も私立も無償化になるだけけれども、しかし、国からの交付はしませんよと、公立についてはね。そうすると、これが国が決めた制度でありながら、その各自治体の負担が増えると、無償化しますといたって、国の制度で決めておいてね、これは各自治体でやりなさい

ということで、そこが問題で、だから前の議会のときにも陳情が出されて、国に対して、各市町村がもっと申し入れをすべきだということもありましたけれども、当然だと思うんですね。

それと、公立については、今年度と来年度以降、国の交付のやり方違いますよね。

○古内 衛教育委員会管理課長 そうです。

○蛭田公二郎委員 ですから、今年に比べて来年度の市の持ち出しはうんと多くなるということになりますね。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 公立というか、私立幼稚園の、簡単にいうと4分の1負担という部分が発生するんですが、その部分は今年度は国のほうで見ていただけるような、簡単に言うとそういう形にはなっています。一部除外の部分があるんですけれども、年度以降はそれが確保ができないという流れだと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 田辺委員、いいですか。

○田辺正弘委員 というと、よくわからないけれども、毎年1,000万円出るなら、私立だけになれば、その1,000万はなくなるということですよ。

○古内 衛教育委員会管理課長 そういうことになります。

○田辺正弘委員 だから先ほども提案したように、公立のそのへんを早めに考えたほうが。

○古内 衛教育委員会管理課長 だからそのへんは保育の部分も私立保育所の部分がやっぱりそういうふうに手厚く、手厚くじゃないんですけれども、そういった補助金制度、そういったほうにシフトさせようという動きがあるのかもしれませんが。国の施策として。

○田辺正弘委員 わかりました。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに大丈夫ですか。

○古内 衛教育委員会管理課長 説明不足で申しわけございませんでした。ありがとうございました。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） 議案の取りまとめを入りたいと思います。

これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第2号 令和元年大網白里市介護保険特別会計補正予算について、ご意見及び討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、ただいまから付託議案に対する審査結果の採決を行

います。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号 令和元年大網白里市病院事業会計補正予算について、ご意見及び討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号 大網白里市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今申し上げましたけれども、国が決めた無償化でありながら、公立については自治体でもちなさいよと、これ非常に不合理で、大変莫大なお金が自治体の負担がかかるわけだから、これは国が財政出動するように、ぜひ上申していただきたいというふうに私は思います。

○委員長(秋葉好美委員長) よろしいでしょうか。

それでは、議案第6号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号 大網白里市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、議案第7号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号 大網白里市子育て交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、ご意見及び討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、議案第9号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、議案9号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第11号 (仮称)大網白里市子育て交流センターの指定管理者の指定について、ご意見及び討論はございませんか。

副委員長。

○副委員長(森 建二副委員長) 先日の全員協議会の席で付託いただきまして、傍聴してまいりました。4社のうちオーエンスということで、オーエンスさんは予算内に収まっておりましたし、また、私も見せていただいた中では担当者のメッセージ、そして実務に対するいろんな知識、非常にたけていらっしゃると思いますので、まず、入札そのものは適切であったというふうに私は考えております。

プレゼンテーションについては、合理的でいいものであったと理解をいたしております。

以上です。

○委員長(秋葉好美委員長) 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 一般質問だとか、あるいはきのうの質問でもありましたけれども、例えば点数のあり方については、値段の上限を決めるとかというような意見がありまして、それについては私もそう思いますけれども、出された意見を踏まえて、今後よく検討していただきたいというふうに思いますね。

それから、やっぱり市が指定する管理ですけれども、きちっとした管理、特にお子さんの健全な育成のための施設ですから、本当にきちっとした管理ができるように、先ほども言いましたけれども、ちゃんとしたチェックを市が責任を持ってやるというふうにしていただきたい。

それから、きのうの質疑の中でもありましたけれども、現に働いている方々については、希望があれば優先的にこれを雇用するというふうに言っていましたね。これはきちんと実行していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいでしょうか。

それでは、議案第11号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（秋葉好美委員長） 賛成総員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（秋葉好美委員長） 次にその他ですが、何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） なければ、以上で協議事項を終了いたしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎閉会の宣告

○副委員長（森 建二副委員長） それでは、以上をもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでございました。

（午前11時25分）